

令和5年度 那覇・南風原クリーンセンター
物品（セメント）購入契約仕様書

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 件名 | 令和5年度 那覇・南風原クリーンセンター 物品（セメント）購入契約 |
| 2 | 品名 | セメント |
| 3 | 規格品質 | 普通ポルトランドセメント(J I S R 5210) |
| 4 | 納品場所 | 那覇・南風原クリーンセンター（南風原町新川地内） |
| 5 | 納品方法 | 発注者の指定した日に指定した量を指定したタンクへ 納入すること。（ジェットトラックにて補充） |
| 6 | 履行期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 7 | 契約方法 | 1トンあたりの単価契約 |
| 8 | 請求及び報告書 | 各月ごとに納品書、補充報告書、請求書を翌月10日 までに提出すること。 |
| 9 | 請求額の計算 | 下記の計算式で算出した①と②を加算した額とする。 ① 当該月の納品量の計×契約単価（円未満切捨て） ② 上記①×消費税（円未満切捨て） ※消費税率は、納品日における税率とする |
| 10 | 購入予定量 | 110 トン／年 （注：過年度実績からの推測値で購入の義務を負う量 ではない。） |
| 11 | その他 | (1)契約業者は車輛、機械等を操作・移動する場合は安 全確認を十分に行うこと。作業中において事故があ った場合、所要の措置を講ずると共に、事故発生原 因及びその経過内容について、速やかに係員に報告 すること。 (2)契約業者は納品時に際し、那覇・南風原クリーンセ ンターの機器等に損害を与えた場合、その補償をす るものとする。 (3)本仕様書に記載なき事項については、本組合と協議 の上で決定すること。 |